

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計当初予算

【件名】小中一貫校施設整備事業

金額：3,581,996千円

期間：令和4年度～令和9年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額（千円）	備考
令和4年度	基本設計，劣化度調査	17,160	
令和5年度	実施設計，プール解体，家屋事前調査	69,780	
令和6年度	実施設計，校舎・体育館増築工事，既設校舎改修工事	742,092	
令和7年度	校舎・体育館増築工事，既設校舎・既設体育館改修工事	1,681,169	
令和8年度	既設校舎・既設体育館改修工事，外構工事，付帯工事	1,065,795	
令和9年度	家屋事後調査	6,000	
	合計	3,581,996	

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は，10年目は18,764千円，20年目は20,724千円，30年目は22,893千円，30年間のトータルでは544,761千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は，10年目は654千円，20年目は724千円，30年目は800千円，30年間のトータルでは19,023千円と試算した。

「償還金等」としては，10年目は132,466千円，20年目は32,821千円，30年目は64,799千円，30年間トータルでは2,657,426千円と試算した。

「年別合計」の試算結果は、10年目は151,884千円、20年目は54,269千円、30年目は88,492千円、向こう30年間のトータルでは3,221,210千円と試算した。

(3) 更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、長寿命化対策等を踏まえ、24年目から25年目（施設開始から21年～22年）に大規模改修を行うこととして試算した。

3. 事業の目的及び社会的便益等

本市では、少子化の著しい進行を始めとする社会の変化を念頭に、児童生徒を取り巻く課題の解決に向けて、小学校から中学校へのスムーズな接続を図るとともに、児童生徒の「生きる力」を育むための社会参画力を育成するなど、龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」に取り組んでいる。

本市の小中一貫教育は、小学校と中学校の施設が離れたままの「施設分離型」で行っているが、将来的には、より充実した小中一貫教育とするため、学校施設や教職員組織が一体となっている「施設一体型」の小中一貫教育の実現を目指している。

しかしながら、施設一体型小中一貫校の設置には多額の事業費を要することから、市内全域において同時並行的に進めることは困難であり、長期的な視野で段階的に進めていかなければならない。

このため、市内各中学校区の中でも、相対的に小規模校化が進んでいる長山中学校区（松葉小学校・長山小学校・長山中学校）において、施設一体型小中一貫モデル校を整備し、当該学区での実践事例を他の中学校区に広げていこうとするものである。

これにより、本市における小中一貫教育の更なる充実が図られるとともに、本市児童生徒の教育環境の向上が期待されるものである。